個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	がん検診管理システム	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　資格情報、6　居住年月日、7　受診状況、8　個別検診データ	
記録範囲	がん検診の受診対象者、各種がん検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民記録情報、個別検診票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	骨粗しょう症検診管理システム	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	骨粗しょう症検診の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　資格情報、6　居住年月日、7　受診状況、8　個別検診データ	
記録範囲	骨粗しょう症の受診対象者、骨粗しょう症検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民記録情報、個別検診票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	肝炎ウィルス検診管理システム	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎ウイルス検診の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　資格情報、6　居住年月日、7　受診状況、8　個別検診データ	
記録範囲	肝炎ウィルス検診の受診対象者、肝炎ウィルス検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民記録情報、個別検診票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	歯科健康診査	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	歯科検診の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　居住年月日、6　受診状況、7　個別検診データ	
記録範囲	歯科健康診査受診対象者、歯科健康診査受診者	
記録情報の収集方法	住民記録情報、個別検診票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健記録	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	精神保健記録の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　電話番号、6　学歴、7　職業、8　保護者氏名、9　続柄、10　保護者住所、11　保護者電話番号、12　相談者氏名、13　相談者住所、14　相談者電話番号	
記録範囲	精神保健の相談に関係する者	
記録情報の収集方法	相談・支援の中で関わったときに把握	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	☑　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定保健指導	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部熊谷保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	特定保健指導の管理	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　電話番号、5　職歴、6　家族歴、7　服薬歴、8　趣味嗜好、9　生活習慣、10　講師氏名、11　講師住所、12　講師電話番号	
記録範囲	特定保健指導対象者、利用者、講師	
記録情報の収集方法	対象者抽出時、指導利用時、講師本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		